

## 倉庫に置かれた種子と畑に蒔かれた種子は異なる存在か —ウダヤナの刹那滅論証批判—

江崎公児

0. ニヤーヤ学派のウダヤナ (Udayana: 約11世紀)が激しく仏教徒を批判していることはよく知られている。彼は、刹那滅論証の一つである「存在性に拠る論証」(sattvānumāna)で用いられる帰謬論証式(prasaṅga)・帰謬還元式(prasaṅgaviparyaya)が成立しないことを『アートマ・タットヴァ・ヴィヴェーカ』(Āmatattvaviveka)「刹那滅論」章において論じている。しかしながら、ウダヤナは彼が問題にする論証式について具体的に明示していない。ウダヤナの議論をより正確に読解するためには、その論証式を再構成する必要がある。

本稿の目的は、ウダヤナの想定する論証式を再構成し、彼が問題にする時間的・空間的限定要素を含む場合の論証式を全て提示することである。

1. まず、当該の議論の背景を簡単に説明しておく。ウダヤナによる肯定的遍充関係批判の要点は、<矛盾する属性の存立>(viruddhadharmādhyāsa)が成立しないことを指摘することにある。この<矛盾する属性の存立>とは、差異の定義である。即ち、矛盾の関係にある二つの属性(dharma) XとYは、それぞれの基体(dharmin) AとBを区別(差異化)する働きを持つ<sup>1</sup>。これを刹那滅論証に適用すると、以下のようなになる。

まず、或る存在Xが複数の瞬間にわたって存

<sup>1</sup><矛盾する属性の存立>による事物の差異化の構造に関する詳細は、江崎[2005]を参照されたい。

続すると仮定する。そして、そのXが、或る瞬間t1において因果効力(arthakriyā)を持ち、別の瞬間t2においてそれを持たないとすれば、同一のXに有能力と無能力という矛盾する属性が存立することになる。しかし、<矛盾する属性の存立>が成立することによって、Xは同一の存在ではありえないことになる。つまり、t1の時点での有能力という属性を持つXとt2の時点での無能力という属性を持つXは異なる存在でなければならない。従って、「およそ存在するものは瞬間的である」という遍充関係が確立されることになる。

2. ウダヤナの問題にする帰謬論証式や帰謬還元式は以下のようなものであると考えられる<sup>2</sup>。

<sup>2</sup>以下の論証式はジュニャーナシュリーミトラのもの、及びウダヤナの提示するものから筆者が再構成したものである。Cf. JNA 17,18-19: yad yadā yatkarāṇasamarthaṃ tat tadā tat karoty eva / yathā 'ntyā karaṇasāmagri / śaktaś cāyaṃ sakalakriyātikramakāle 'pīti /; JNA 18,1-4: jaladharasya tattatkriyāsu samarthāsamarthasvabhāvatayā pratikṣaṇaṃ bhedam utpādayatīti // evaṃ sarvathā 'karaṇāpekṣayā yad yan na karoti na tat tatra samarthaṃ yathā śālyāṅkuraṃ akurvan kodravaḥ / na karoti cākaraṇakāle karaṇakālakāryaṃ kriyām iti /; ĀTV 151,8-12: nanu yad ekadā yat karoti tad yāvatsattvaṃ tat karoty eva yathā kaścic chabdhā śābdāntaram iti prasaṅgo 'stu [/] viparyayas tu yad ekadā yan na karoti tat sarvadaiva tan na karoti yathā śilāśakalam ankuram / na karoti caikadā kuśūlasthaṃ bijam ankuram iti cet /

ジュニャーナシュリーミトラの提示する論証式には、後に見るような「およそ或る時・・・その時」(yadā...tadā)という時間的限定要素が含まれている。この点で、ウダヤナが想定している論証式とは異なる。

## 【帰謬論証式 A】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が或るもの (Y) をもたらす能力<sup>3</sup>を持つならば、それ (X) はそれ (Y) を必ずもたらす。例えば最終の〔刹那の〕原因総体のように。

[主題所属性] 倉庫に置かれた種子は芽を出す能力を持つ〔と対論者は主張している〕。

[[結論] 従って、倉庫に置かれた種子は必ず芽を出すことになってしまう。]

## 【帰謬還元式 A】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が或るもの (Y) を決してもたらさないのであれば、それ (X) は (Y) に対して能力を持たない。例えば石のかけらが芽を出さないように。

[主題所属性] 倉庫に置かれた種子は芽を決して出さない。

[[結論] 従って、倉庫に置かれた種子は芽に対して能力を持たない。]

この論証式に関してウダヤナは「或る時・・・その時 (yadā tadā)」という時間的限定が意図されていないければ、「およそ能力をもつものは結果をもたらす」という表現は「いつか結果をもたらす」という意味になってしまうから、矛盾する属性の存立を証明することにはならないと批判する<sup>4</sup>。つまり、ウダヤナによると、

<sup>3</sup>ここで言われている「能力」に関して、ウダヤナと仏教徒の間では解釈が異なっていることに注意が必要である。ウダヤナによると、「能力」とは、仏教徒にとって「現に結果をもたらしていること」(kurvadrūpatva)等の、即時的に発揮されるものである。一方、ウダヤナにとって「能力」は一種の潜在能力 (yogyatā) であり、諸共働因が完全に揃うことによって初めて発揮されるものである。ウダヤナと仏教徒の能力解釈の違いについては、江崎 [2003] を参照されたい。

<sup>4</sup>ĀTV 128,4-12: astu tarhīhāpi bādhakam balaṃ prasaṅgatadviparyayor uktatvād iti cet [I] na / tayoh sāmāthyāsāmāthyaviśayatvāt tatra ca uktatvāt / stāṃ vā na tathāpi tābhyām śaktyāśaktyor avivakṣītatvāt kālabheda eva virodhaḥ sādhyate tathopasaṃhartum āśakyatvāt / yadā tadety upekṣya yat samartham tat karoty evety upasaṃhartum śakyam iti cen [I] na / kālanīyamāvivakṣāyām yat samartham tat karoty eveti kadācit syāt [I] tathā ca sambhavadidher atyantāyogo viruddho na tv ayogaḥ [I] nīlam sarojaṃ bhavaty evetivat // (『仏教』 そうだとすると、この場合にも拒斥が力を持つでしょう。帰謬論証式とその還元式が既に述べられているのだから。【ニヤーヤ学派】それは正しくない。なぜならばそれら(帰謬論証式とその還元式)は有能力と無能力 (sāmāthyāsāmāthya) に関するものであるから。さらに、それ(有能力と無能力)についても既に述べているからである。或いはそれらがあるでしょう。たとえ、それら(有能力と無能力)によっては、有能力と無能力 (śaktyāśakti) は意図されていないから〔有能力と無能力 (sāmāthyāsāmāthya) によって〕まさに時間の差異という矛盾が確立されるとしても、

上記の論証式は次のように書き換えられねばならない。

## 【帰謬論証式 A'】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が或る時に或るもの (Y) をもたらす能力を持つならば、それ (X) はその時にそれ (Y) を必ずもたらす。例えば最終の〔刹那の〕原因総体のように。

[主題所属性] 種子は倉庫にある時でさえ芽を出す能力を持つ〔と対論者は主張している〕。

[[結論] 従って、種子は倉庫にある時でさえ芽を出すことになってしまう。]

## 【帰謬還元式 A'】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が或る時に或るもの (Y) を決してもたらさないのであれば、それ (X) はその時にそれ (Y) に対して能力を持たない。例えば石のかけらが芽を出さないように。

[主題所属性] 種子は倉庫にある時には芽を決して出さない。

[[結論] 従って、種子は倉庫にある時には芽に対する能力を持たない。]

この論証式が成立するとすれば、種子は倉庫にある時には芽を出す能力を持たないが、畑にある時には能力を持つということが帰結される。ウダヤナにとって、このことは必ずしも二つの種子の間の差異を意味しない。なぜならば、彼にとって、矛盾関係は時間的な差異があれば成立しないからである<sup>5</sup>。

そのように結論付けることは不可能であるから。【仏教】「およそ或る時に・・・その時に (yadā tadā)」と考えて、「およそ能力を持つものは必ず〔結果を〕もたらす」というように結論付けることは可能である。【ニヤーヤ学派】〔可能では〕ない。時間の限定が意図されていないければ、「およそ能力を持つものは必ず〔結果を〕もたらす」という〔表現は〕いつか〔結果をもたらすという意味になる〕だろう。また、そのような場合、〔結果の生起の〕可能性 (sambhava) の肯定に基づいて絶対的非結合が否定される (viruddha) のであって、非結合が〔否定されるのでは〕ない。「青い蓮が確かに存在する」という〔表現と〕同じように)。

<sup>5</sup>ĀTV 118,15-17: ... savīśeṣaṇasya tu virodhasiddhāv apy adhyāsānupapatteḥ / yadā yadakarāṇam hi tadā tatkarāṇasyābhāvo na tv anyadā [I] (「・・・一方、〔時間的\*〕 限定要素を伴っているものに関して矛盾が成立するとしても、〔矛盾する属性の〕 存立 (adhyāsa) は不合理であるから。というのも、或る時に或るものをもたらさないことがあるならば、その時それをもたらすことは存在しないからである。しかし、別の時にそれをもたらすことの〔非存在が\*\*〕 あるのではないから) \*ĀTVK: savīśeṣaṇasyeti / yadā tadeti viśeṣaṇasahitasetye arthaḥ / tad evāha / yadeti / (『限定要素を伴って』とは「およそ或る時・・・その時 (yadā tadā)」という限定要素を伴っているもの、という意味である。まさにそのことを述べる。"yadā"

3. 次にウダヤナは上記の論証式 A' に関して、「或る時・・・その時」という時間的限定を「或る場所・・・その場所 (yatra tatra)」という空間的な限定に置き換えても何の過失もないことになる」と主張する<sup>6</sup>。今一度論証式を書き換えれば次のようになる。

【帰謬論証式 A"】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が 或る場所で 或るもの (Y) をもたらす能力を持つならば、それ (X) は その場所で それ (Y) を必ずもたらす。例えば最終の原因総体のように。

[主題所属性] 種子は倉庫において芽を出す能力を持つ〔と対論者は主張している〕。

[[結論] 従って、種子は倉庫において芽を必ず出すことになってしまう。]

【帰謬還元式 A"】

[遍充関係] およそ或るもの (X) が 或る場所で 或るもの (Y) を決してもたらさないのであれば、それ (X) は その場所で それ (Y) に対して能力を持たない。例えば石のかけらが芽を出さないように。

[主題所属性] 種子は倉庫において芽を決して出さない。

[[結論] 従って、種子は倉庫において芽に対する能力を持たない。]

もし、ウダヤナの主張するように、論証式に空間的限定を含めるとすれば、その論証式によっては、＜矛盾する属性の存立＞という仏教徒の望む結論は導出されえない。従って、仏教徒は、ウダヤナの提案する論証式には何らかの過失があるはずだ、と反論する<sup>7</sup>。その反論に対し、ウ

と) \*\*ĀTVP: na tv anyadeti / abhāva ity anuṣaṅjanīyam // (「na tv anyadā」について。「非存在」と後続すべきである) ]

<sup>6</sup>ĀTV 138,4-8: tasmāt kāryasya sa eva kālah kārāṇasya tu sa cānyāś ceti sambandhikālāpekṣayā pūrvakālatāvavahārah / api ca yadā tadeti sthāne yatra tatreti prakṣipyā tayor eva prasaṅgatadviparyayoḥ ko doṣaḥ / na kaścid iti cet [I] tarhi deśādvaitam vā kārāṇabhedo vā āpadyeta / (「従って、結果にはまさにその時間があるが、原因にはそれ(結果の時間)とまた別の[時間]がある。従って、関係項の時間に関して、「先行する時間であること」という言語表現がある。さらにまた、「およそ或る時・・・その時 (yadā tadā)」という代わりに「およそ或る場所・・・その場所 (yatra tatra)」と置き換えた後で、まさにその帰謬論証式とその還元式に何の過失があるというのか。【仏教】何の〔過失も〕無い。【ニヤーヤ学派】その場合、場所の同一性か、或いは原因の差異性が帰結されることになる) ]

<sup>7</sup>ĀTV 144,17: astu tarhi kaścid doṣa evānāyor iti cet [I] (「【仏教】 そうだとすれば (刹那滅論証が役に立たないとすれば)、これら〔場所に由来する帰謬論証式とその還元

ダヤナは、論証対象に関する過失として、(1) 有能力と無能力、(2) 有能力と無能力という＜矛盾する属性の存立＞による差異、(3) 有能力と無能力の間の矛盾、という三通りの選択肢を立て<sup>8</sup>、全て否定している。

まず (1) の場合には、もしも或る存在があらゆる場所で有能力だとすれば、それは必然的にどこにおいても結果をもたらす、逆にあらゆる場所で無能力だとすればどこにおいても結果をもたらすことはないから、場所が異なれば「有能力」と「無能力」という矛盾は成立しないことになるから過失はない<sup>9</sup>。(2) の場合には、＜矛盾する属性の存立＞によって瞬間毎の差異が帰結されないとすれば、「差異」という言語表現が根拠のないものになってしまう。また、証因、則ち今の場合では「倉庫において芽を出すこと」と「倉庫において芽を出す能力を持つこと」が不確定であることになるので過失はない<sup>10</sup>。さらに (3) の場合には、＜相互否定

式という〕両者にまさに何らかの過失がなければならない) ]

<sup>8</sup>ĀTV 144,17-20: sa punaḥ kasmin sādhye kiṃ sāmārthyāsāmarthyoḥ kiṃ vā tadviruddhamārdhyāsena bhede āhosvit śaktyaśaktyor virodhe // (「【ニヤーヤ学派】 そうは言っても、それ(過失)はどんな所証に関してあるのか。(1) 有能力と無能力〔という所証〕にあるのか、或いは (2) その(有能力と無能力という) 矛盾する属性の存立による差異〔という所証〕にあるのか、それとも (3) 有能力と無能力の間の矛盾〔という所証〕にあるのか) ]

<sup>9</sup>ĀTV 146,17-147,3: nādyah [I] sarvatra sāmārthyehi prasahya karaṇāt sarvatrāśaktau kvacid apy akaraṇāt / sarvadeśasamānasvabhāvatve 'py asya svopādānedeśa eva tatkāryam karotīti ayam asya svabhāvaḥ svakāraṇādāyāto na niyogaparyanuyogāv arhaṭīti cet [I] tarhi sarvakālasamānasvabhāvatve 'pi tattatsahakārikāla eva karotīty ayam asya svabhāvaḥ svakāraṇādāyāto iti kin na rocayeḥ // (「最初〔の選択肢 (1)〕ではない。というのも、あらゆる場所で有能力であるならば、必然的に〔結果を〕もたらすからである。あらゆる場所で無能力であるならば、どこにおいても〔結果を〕もたらさないからである。【仏教】このようなものが全ての場所において同じ本質を持っているとしても、それ自身の質量因の場所においてのみその結果をもたらすというこの、これの本質はそれ自身の原因を伴うのだから、決定の対象 (niyoga) と詰問 (paryanuyoga) には適さない。【ニヤーヤ学派】その場合、全ての時間に同じ本質を持つとしても、それぞれの共働因の時間のみ〔結果を〕もたらすというこのことがこれの本質である。それ自身の原因を伴うのであるから。以上のことが認められようとどうして君は考えないのか) ]

<sup>10</sup>ĀTV 147,13-15: na dvitīyah [I] viruddhadharmādhyāsenāpy abhede bhedavyavahārasya nirmimitkatvaprasaṅgāt / anaikāntikaś ca hetuḥ kālato

の矛盾>或いは<共存不可能な矛盾><sup>11</sup>が成立するとすれば、有能力と無能力の間の矛盾は決して否定されないが、そのどちらも成立しないのであるから、それは否定される。従って、過失はない<sup>12</sup>。このように、三通りの過失のいずれもないのであるから、空間的な限定要素を含む論証式が成立することになる。

以上のように、ウダヤナは、仏教徒が用いる論証式には、空間的な限定要素も含めるべきであると主張する。さらに、ウダヤナは、彼の提案する論証式が過失なく成立することを示している。ウダヤナによれば、たとえ仏教徒がウダヤナの提案を受け容れた形の論証式を用いても、<矛盾する属性との結合>は決して帰結されえない<sup>13</sup>。

4. 次にウダヤナは、たとえ論証式に「一度(ekadā)」という限定を加えたとしても仏教徒の見解は成立しないことを述べている。

#### 【帰謬論証式 B】

【遍充関係】およそ或るもの(X)が一度(ekadā)或るもの(Y)を作るのであれば、それ(X)は存在する限りそれ(Y)を必ず作る。例えば何らかの音声<sup>14</sup>が他の音声を〔作る〕ように<sup>14</sup>。

'pi na bhedaṃ sādhatay // (「第二〔の選択肢(2)〕ではない。矛盾する属性の存立によっても差異がないのであれば、「差異」という言語表現が根拠のないものになってしまうからである。また、証因が不確定〔因〕である。たとえ時間に基づいても差異は論証されないだろう)」

<sup>11</sup>この二つの矛盾は、ダルマキールティが提示するものである。ダルマキールティの矛盾分類や、それらに対する解釈の違い等の詳細については、渡辺[2002]を参照されたい。

<sup>12</sup>ĀTV 148,13-14: na tṛṭīyaḥ [/] virodhalakṣaṇayoge bādhakasahasreṇāpi virodhasyāpanetum aśakyatvāt ayoge vā tad eva cintyam / (「第三〔の選択肢(3)〕ではない。なぜなら、矛盾の特徴が結びつくならば\*、千の拒斥によっても矛盾を取り除くことは不可能であるから。或いは結びつかないのならば、まさにそれ(矛盾の特徴)が考えられるべきである)」\*ĀTVK: virodheti / parasparavirahātmanoḥ parasparavirahavyāpyayor vā virodhadhrauṣyam ity arthaḥ / (「『矛盾』について。相互の排除を本質とする二つのものか、或いは相互の排除によって遍充される二つのものの矛盾を確定するという意味である)」

<sup>13</sup>ĀTV 151,7-8: tasmāt prasaṅgatadviparyayasthitāv api asiddho viruddhadharmādhyāsaḥ / (「従って、帰謬論証式とその還元式が確定しているとしても、<矛盾する矛盾の存立>は未だ論証されていない)」

<sup>14</sup>谷[2000: 574]はこの帰謬論証式と帰謬還元式をジュニャーナシュリーミトラからの引用としているが、ジュニャーナシュリーミトラには完全に一致するものは見当たらない。また、帰謬還元式の遍充関係には問題がある。

[[主題所属性] 倉庫に置かれた種子は一度芽を出す〔と対論者は主張している<sup>15</sup>〕。

【結論】従って、倉庫に置かれた種子は存在する限り必ず芽を出す。]

#### 【帰謬還元式 B】

【遍充関係】およそ或るもの(X)が一度も(ekadā)或るもの(Y)を作らないのであれば、それ(X)は決してそれ(Y)を作らない。例えば石のかけらが芽を〔出さない〕ように。

【主題所属性】倉庫に置かれた種子は一度も(ekadā)芽を出さない。

【結論】従って、倉庫に置かれた種子は決して芽を出さない。]<sup>16</sup>

ウダヤナは、この論証式の主題である「倉庫に置かれた種子」は、特定の種子を意味しているのか、或いは、種子一般を意味しているのかのいずれかであるという二通りの選択肢を立て、どちらも否定している。前者の場合には、帰謬論証式と帰謬還元式のどちらの証因も不確定、つまり上記の帰謬論証式と帰謬還元式の証因である「一度も結果をもたらさないこと(ekadā-akāritva)」は、個々の種子全てに当てはまるのではないから成立せず、後者の場合には帰謬論証式と帰謬還元式のどちらも別様に説明が付くから成立しないと述べている<sup>17</sup>。

つまり、帰謬還元式の遍充関係は「およそ或るものが存在する限り或るものを作るならば、それは或る時にそれを必ず作る」とならなければならない。

<sup>15</sup>主題所属性は直後の還元式から補ったものである。

<sup>16</sup>ĀTV 151,8-12: nanu yad ekadā yat karoti tad yāvatsattvaṃ tat karoty eva yathā kaścic chabdaḥ śabdāntaram iti prasaṅgo 'stu [/] viparyayas tu yad ekadā yan na karoti tat sarvadaiva tan na karoti yathā śilāśakalam ānkuram / na karoti caikadā kuśūlasthaṃ bījam ānkuram iti cet /

<sup>17</sup>ĀTV 151,12-154,16: tad etaj jātyabhiprāyeṇa vā syāt vyaktyabhiprāyeṇa vā syāt // prathame dvayam api anaikāntikam aniyamadārśanāt / dviṭīye dvayam apy anyathāsiddham [/] ekāntāsāmarthyaprayuktatvād atyantākaraṇasya sāmartye sati sahakārisannidhiprayuktatvāt karaṇaniyamasya // (「さて、以上の〔論証式〕は普遍を意図して〔提示されたもの〕であるか、それとも個物を意図して〔提示されたもの〕であるかのどちらかであろう。最初〔の選択肢; 普遍を意図している場合〕に関しては、両者(帰謬論証式と還元式)とも〔証因が〕不確定である。なぜなら無限定が見られるからである。第二〔の選択肢; 個物を意図している場合〕に関しては両者(帰謬論証式と還元式)とも別様に成立する(anyathāsiddha)。なぜなら絶対的に〔結果を〕もたらさないことは絶対的な無能力によって引き起こされたものであるからである。たとえ有能力であっても、〔結果を〕もたらすことの限定は共働因の近接によって引き

以上によって、ウダヤナは最終的に次のような論証式も否定されると結論付けている。

【帰謬論証式 C】

[遍充関係] 或るもの (X) が或るもの (Y) をつくるのであれば、それ (X) はそれ (X) が生じるやいなや [それ (Y) を作る]。例えば運動 (karman) が分離 [をもたらす] ように<sup>18</sup>。

[[主題所属性] 倉庫に置かれた種子は芽を出す [と対論者は主張している<sup>19</sup>]。]

[結論] 従って、倉庫に置かれた種子はそれが生じるやいなや芽を出すことになってしまう。]

【帰謬還元式 C】

[遍充関係] 或るもの (X) が生じるやいなや或るもの (Y) を作らないのであれば、それ (X) は如何なる時にも [それ (Y) を作らない]。例えば石のかけらが芽を [出さない] ように。

[[主題所属性] 倉庫に置かれた種子は生じるやいなや芽を出さない。]

[[結論] 倉庫に置かれた種子は如何なる時にも芽を出さない。]]

なぜならば、この場合にも直前の論証式 B と同様、証因が不確定であり、別様に説明がついてしまうからである<sup>20</sup>。

5. 「存在性に拠る論証」の、肯定的遍充関係に基づく論証式に関するウダヤナの批判は、仏教徒の提示する論証式には、時間的・空間的限定要素が欠けているために、妥当性を欠くというものである。しかしながら、ウダヤナによれば、仮にそのような限定要素が論証式に含まれているとしても、ニヤーヤ学派の因果論の視点からは決して成立しないものである。

起こされたものであるから)」

<sup>18</sup>ヴァイシェーシカ学派では、分離 (vibhāga) は運動 (karman) から生じるものとされる。PDhS 99,6: saṃyogavibhāgavegāḥ karmajāḥ // (「結合・分離・慣性は運動から生じる」)

<sup>19</sup>帰謬論証式、帰謬還元式共に主題所属性は直前の帰謬還元式 B から補ったものである。

<sup>20</sup>ĀTV 156,1-4: etena yad yat karoti tat tadutpannamātram yathā karma vibhāgam [I] yad utpannamātram yan na karoti tan na kadācid api yathā śilāśakalam āṅkuram iti nirastam / atrāpi pūrvavad anaikāntānyathāsiddhī doṣāv iti // (「以上によって、「或るもの (X) が或るもの (Y) をつくるのであれば、それ (X) はそれ (X) が生じるやいなや [それ (Y) を作る]。例えば行為が分離 [をもたらす] ように」「或るもの (X) が生じるやいなや或るもの (Y) を作らないのであれば、それ (X) は如何なる時にも [それ (Y) を作らない]。例えば石のかけらが芽を [出さない] ように」ということが否定される。この場合にも以前 (直前の帰謬論証式とその還元式の場合) と同様、不確定と別様に成立することという過失がある」)

略号および参考文献

- ĀTV *Ātmatattvaviveka* (Udayana): *Ātmatattvaviveka, with the Commentaries of Śaṅkara Miśra, Bhagīratha Thakur and Raghunātha Tārkikaśiromaṇī*, ed. by M.V.Dvivedin and P.L.S. Dravida, Calcutta: Bibliotheca Indica No. 170, 1907-39 (reprint 1986).
- ĀTVK *Ātmatattvavivekakaḥpalatā*(Śaṅkara Miśra): See ĀTV.
- ĀTVP *Ātmatattvavivekaprakāśikā*(Bhagīratha Thakur): See ĀTV.
- 江崎公児  
2003 「ウダヤナの因果論—芽の〈原因〉とは何か—」(『哲学 第55集』pp.109-120)  
2005 「ダルマキールティによる差異の定義について—'viruddhadharmādhyāsa' とは何か—」(『比較論理学研究』第2号, pp.39-46)
- JNA *Jñānaśrīmitranibandhāvālī*(Jñānaśrīmitra): *Jñānaśrīmitranibandhāvālī (Buddhist Philosophical Works of Jñānaśrīmitra)*, ed. by Anantalal Thakur, Patna: Tibetan Sanskrit Works Series No. 5, Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1987.
- PDhS *Padārthadharmasaṃgraha*(Praśastapāda): *edited with Śrīdhara's Nyāyakandālī*, by Vindhyesvari Prasad Dvivedin, Delhi: Sri Satguru Publication, 1984 (1st ed. in 1895).
- 谷貞志  
2000 『刹那滅の研究』春秋社
- 渡辺俊和  
2002 「Dharmakīrti の非認識論—相反関係を中心に—」(『南都仏教』第81号, pp. 54-80)

(えざき こうじ, 広島大学大学院  
文学研究科博士課程後期[インド哲学])